

令和4年度白山火山防災訓練（住民等避難訓練）実施要領

1 目的

白山火山防災対策の迅速かつ的確な初動体制を確立するため、噴火警戒レベル引き上げに伴う住民等に対する情報伝達訓練、避難訓練等を実施し、防災関係機関相互の連携を確認・検証することにより防災対策の強化を図る。

2 日時 令和5年3月13日（月）午前10時～11時

3 場所 防災関係機関庁舎（石川県庁、白山市役所ほか）、白山市白峰地区

4 参加機関等 石川県、白山市、各防災関係機関、白峰地区住民

5 災害想定

白山において、噴火警戒レベル3（入山規制）の発令が継続している中、噴火が発生し、融雪型火山泥流が居住地域（白峰地区）に到達することが予想されるため、同日、午前10時00分に「噴火警戒レベル5（避難）」（警戒範囲：火口域から13km）が発表され、住民に避難指示を発令する。

6 訓練内容

（1）情報伝達訓練

- ・金沢地方気象台からの噴火警戒レベル引き上げの情報を関係機関に伝達
- ・住民に対し、防災行政無線で避難の呼びかけ

（2）住民等避難訓練

- ・白峰地区の住民及び白峰小学校児童、教職員等が避難所へ避難
（避難所：白峰コミュニティホール、白峰地域交流センター）
- ・白山市南消防団白峰分団による巡回広報
- ・白峰地区へ向かう道路の規制（1箇所）

訓練位置図



・『「電子国土 WEB」(国土地理院) (<https://maps.gsi.go.jp/#16/36.175185/136.627470/&base=std&ls=std&disp=1&vs=c1j0h0k0l0u0t0z0r0s0f1&d=v>) をもとに白山市が作成』